林野公共事業における費用対効果分析について(概要)

チェックリスト及び判定基準

# 林野公共事業における費用対効果分析について(概要)

### 1 費用対効果分析の算定方法

#### (1)費用の計測

費用は、整備等に要する経費(所期の状態に誘導するための経費)及び維持管理に 要する経費につき、現在価値に換算して計測する。

# (2) 便益の計測

便益は、事業を実施した場合の効果について、事業特性を踏まえ網羅的に整理した 上で整備する施設の耐用年数若しくは森林の効果の発揮期間に応じて貨幣化し、現在 価値に換算して計測する。

貨幣化が困難な場合、他の手法で可能な限り定量化することとし、定量化が困難な場合は、定性的な記述による評価を行う。

また、効果の計測に当たっては、可能な限り公表されている一般的な統計データ、 客観的なデータ等を用いるともに、事業実施によるマイナスの効果についても適正に 評価する。

### (3) 費用対効果分析

費用対便益比(B/C)は、計測された便益の総計と費用の総計の比をもって表す。

B/C = 
$$\frac{\int_{t=1}^{n} B_{t}/(1+i)^{t}}{\int_{t=1}^{n} C_{t}/(1+i)^{t}}$$

- B 便益(全ての評価対象便益の合計)
- C 費用(初期投資+維持管理費用)
- n 分析の対象期間(年数)
- i 社会的割引率
- t 年数

## (4) 分析の対象期間

分析の対象期間は、その対象となる施設の耐用年数、効果の発現期間等を考慮して 定める。

なお、森林保全整備の超長期性に起因して、事業実施による効果の発現期間を特定 するのは困難であることから、便宜上、耐用年数を準用して次のように定める。

区分	耐 用 年 数
治山事業	施設整備を主体とするもの 50年 森林整備を主体とするもの 100年
森林整備事業(森林整備)	伐期齢 - 現在の林齢
森林整備事業(路網整備)	4 0 年

#### (5) 社会的割引率

社会的割引率は4%とする。

# 2 林野公共事業の主な便益の算定方法

# (1) 林野公共事業の事業種別の主な便益(次表のとおり)

便 益 項 目	治山事業	緑資源機構事業
使 益 填 日	口叫爭未	特定中山間保全整備事業
水源かん養便益 (洪水防止、水質浄化等)		
山 地 保 全 便 益 (土砂流出防止等)		
環 境 保 全 便 益 (炭素固定等)		
災害防止便益 (山地災害防止等)		
木 材 生 産 便 益 (生産等経費縮減等)		
森林整備経費等縮減便益 (造林作業経費縮減等)		
一 般 交 通 便 益 (走行時間短縮等)		
森林の総合利用便益 (アクセス時間短縮等)		
災 害 等 軽 減 便 益 (災害時迂回路等確保等)		
維持管理費縮減便益		
山村環境整備便益 (生活用水確保等)		
そ の 他 の 便 益 (ボランティア誘発等)		

注1: は、評価に用いる便益

2: 便益は、各事業、地域の実態に応じて適宜選択して評価する。

(2) 主な便益毎の算定手法 水源かん養便益

a 洪水防止便益

治水ダムの 減価償却費 事業を実施する場合としない場合の 事業対象 単位面積当たりの雨水流出量の差 区域面積

b 流域貯水便益

事業を実施する場合とし 年間平均 利水ダムの 事業対象 × × ない場合の貯留率の差 降雨量 区域面積 減価償却費

c 水質浄化便益

事業を実施する場合とし 年間平均 事業対象 × ない場合の貯留率の差 降雨量 区域面積

単位当たりの水質浄化費 (生活用水相当分については上水道給水原 (価その他については工業的雨水浄化経費)

山地保全便益

a 土砂流出防止便益

事業を実施する場合としない場合の 単位面積当たり年間流出土砂量の差 × ×

b 土砂崩壊防止便益

事業実施する場合としない場合の崩壊見込量の差 砂防ダムの 建設コスト X (流域内崩壊率、雨量比、平均崩壊深から推計)

環境保全便益

a 炭素固定便益

事業実施する場合としない場 当該森林の主 × 要樹種の比重 合の森林の蓄積量の差

> 酸化炭 酸化炭素 素回収費 換算係数

b その他の公益的機能に係る便益

気候緩和、騒音軽減、飛砂軽減、風害軽減、霧害軽減、火災防備等森林の持つ公 益的機能の発揮に係る便益

災害防止便益

「災害により被害が想定される家屋戸数等 × 「家屋等の評価額」

木材生産等便益

a 生産等経費縮減便益

整備前と整備後の伐 採・搬出等経費の差 × 区域における伐採材積

b 利用增進便益

| 整備前と整備後利 | × | 林道整備前からの利用 | × | 間 伐 材 の | 用間伐の割合の差 | × | 区域における伐採材積 | × | 市 場 価 格

c 生産確保・促進便益 (森林整備分)

[主伐時期における伐採材積] × 木材市場価格]

(路網整備による増進分)

林道整備後の新たな利用 × 木材市場価格 区域における伐採材積

森林整備経費縮減等便益

a 步行時間等経費縮減便益

整備前と整備後の × 林道整備前からの利用 造林等経費の差 × 区域における造林面積

b 治山経費縮減便益

林道を整備しない場合 林道を整備した場合に に必要な治山施工経費 <sup>-</sup> 必要な治山施工経費

c 森林管理等経費縮減便益

林道の整備前と整備後と の森林への到達時間の差 × 森林管理等の × 貨金 単価

d その他の便益 作業道作設経費縮減便益、森林整備促進便益

- 一般交通便益
- a 走行時間短縮便益

林道整備前と整備後 × 交通量 × 365 × 車種別時間 (日) × 365 × 価値原単位

b 走行経費減少便益

森林の総合利用便益

a アクセス時間短縮等便益

林道整備前と整備後との 森林への到達時間の差 × 交通量 × 365 × 庫種別時間 価値原単位

b アクセス経費減少便益

林道整備前と整備後との × 交通量 × 365 × 車種別走行 森林への到達距離の差 × (日) × 365 × 経費原単位

c ふれあい機会創出便益

- + | 林道を整備する場合 x | 交通量 x 365 x | 車種別走行 の森林への到達距離 x (日) x 365 x | 経費原単位
- d その他の便益 フォレストアメニティ施設利用便益、副産物増大便益

災害等軽減便益

a 災害時迂回路等確保便益

既設の迂回路を利用する場合と林 × 交通量 × 365 × 車種別時間 道を利用する場合の到達時間の差 × (日) × 365 × 価値原単位

- + 既設の迂回路を利用する場合と林 × 交通量 × 365 × 車種別走行 道を利用する場合の到達距離の差 × (日) × 365 × 経費原単位
- b その他の便益 防火帯便益、災害復旧経費縮減便益

維持管理費等縮減便益

山村環境整備便益

a 生活用水確保便益

| 戸別の井戸・浄 | × | 共同用水施 | + | 個別の井戸・浄化 | 化施設整備費 | × | 設対象戸数 | + | 施設の維持管理費

b その他の便益 生活排水浄化便益、集落内除雪便益、土地創出便益、生活安定確保便益

その他の便益

a ボランティア誘発便益

「ボランティア人数」×「賃 金」

b その他の便益 通行安全確保便益、環境保全確保便益、森林内施設管理費縮減便益

#### 平成 年度新規要望箇所チェックリスト (治山事業)

(事業名:	)
(都道府県名	)
(地区名:	)

## 必須事項

項目	審 査 の 内 容	判定
1.事業の必要性が明確であること(必要性)	・山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全・形成等の観点からみて、当該事業を実施する必要性が認めれること。	
2.技術的可能性が確実であること		
3 . 事業による効率 性が十分見込まれ ること (効率性)	・費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	
4 . 事業の採択要件 を満たしているこ と	・事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 していること。 ・採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えな いこと。	
5.「自然と共生す る環境創造型事 業」であること	・自然環境・景観の保全・形成の視点からみて、当該事業が適当 であること	

- 注 )・評価項目を満たしている場合は、 の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、 の中に「-」を記入。 ・項目欄の ( ) には、主として考えられる観点を記述している。

# 優先配慮事項

	<u></u>					
<b>+15</b> D	評価項目		÷亚/亚+比+m		如 <b>宁</b> 甘 淮	±π/≖
大項目	中項目	小項目	評価指標		判 定 基 準	評価
1 有効性	効性 (1)地域住民の生命・ 財産の保全・安全		の住民の生命・ 財産の保全と安	Α	道路、農地のうち、いずれかを保護するための計画である。	
			全確保	В	流域保全上重要な河川上流又は、集落、道路、農地のうち、いずれかを保護するための計画である。 該当しない。	
	(2)水酒か	ん養の維持	事業実施によ		ダム等の取水施設上流の水資源の確保に資	
	増進	/0 図 ○2 WE ] (]	る水源かん養の		するための計画である。	
			発揮	В	上記A以外での水資源の確保に資するための計画である。 該当しない。	
	/21/井江四	境の保全・	事業実施によ		該ヨしない。   事業の実施により生活環境保全機能及び保	
	形成	現の休主・	る生活環境の保	А	健文化機能を発揮する計画である。	
			全・形成機能の	В	事業の実施により生活環境保全機能、保健	
			発揮		文化機能のいずれかの機能を発揮する計画である。	
				-	該当しない。	
2 効率性	(1)事業の	経済性・効	事業の経済性	Α		
	率性		・効率性の確保		ともに、コスト縮減効果の発現が期待できる	
			とコスト縮減		計画である。	
				В	事業の経済性・効率性が確保されている計 画である。	
				С	上記A、B以外の計画である。	
3事業の	(1)自然環	境・景観へ	自然環境保全	Ā	自然環境・景観の保全が求められる地域等	
実施環境等	の配慮	20 25 470	機能の発揮		であって、自然環境等に対する配慮がなされ	
児守				В	ている計画である。   上記Aには該当しないが、自然環境・景観	
					に対して配慮がなされている計画である。	
				С	上記A、B以外の計画である。	
				-	該当しない。	
	(2)地域材(	の有効利用	地域材利用の	Α	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
			計画		(ア)地域材を利用した土留工等の設置を	
					計画している。	
					(イ)地域材を有効利用した工種・工法の	
					開発、普及、定着を図る計画である。	
				В	上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である。	
				С	上記A、B以外の計画である。	
				<u> </u>	該当しない。	
	(3)森林整位	備の推進	効果的な森林	Α	森林整備を実施する計画である。	
	· ,	····	整備の計画	В	治山施設整備により森林整備が促進される	
					計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
				-	該当しない。	

	評価項目					
大項目	中項目	小項目	評価指標		判定基準	
	(4)緊急性	人家等の 保全	保全対象施設 の内容	A	(道路等を含む) 災害時要援護者施設等が含	
				В	まれる。 保全対象に上記A以外の農地、ため池、用 排水施設、漁場等が含まれる。	-
				C -		
			山地災害の発 生状況及び被害 状況	Α	豪雨、地震、火山噴火、地すべり、流木等による山地災害により、国民の生命・財産に被害が発生した地区。	
				В	豪雨、地震、火山噴火、地すべり、流木等による山地災害により、国民の生命・財産に被害の発生のおそれがある地区。	
				C	上記A、B以外の地区である。	
		/// <del>-1</del> _ =0 //	1 111 ///	-	該当しない。	
			山地災害危険 地区の危険度等	Α	山地災害危険地区の危険度がA又はBになっている地区、若しくは山腹崩壊等が発生している地区である。	
				В	山地災害危険地区の危険度がCとなっている地区、若しくは山腹崩壊等の発生のおそれが極めて高い地区である。	
				С		
		シ次海の		-	該当しない。	-
		水資源の 確保	渇水、土砂等 の流入及び水質 の汚濁等の被害 の発生状況		生活用水等の利用に係る水源森林で、次のいずれかの項目に該当する地区。 (ア)過去、渇水被害が発生 (イ)生活用水等への土砂等の流入、水質 の汚濁等が発生	
				В		
					ある地区である。 該当しない。	-
		他事業へ の影響	他事業との関連	Α		
				В	当該事業を早急に実施することにより他事 業の円滑な推進に資する。	
				С	上記A、B以外である。	4
	(5)効果的 な事業	地域関係 者の理解	地域関係者の 同意又は理解	A	該当しない。   地域関係者等から同意又は理解を得られて  いる。	
	の推進	· · ·		В	地域関係者等から同意又は理解を得られる 見込みとなっている。	
		(小事光に	仏事器しの法	C	上記A、B以外である。	<del>                                     </del>
		他事業と の連携	他事業との連 携の計画	A B	他事業との連携が図られた計画である。 他事業との連携について調整中である。	-
		い圧伤	뀨ᄊᇚᄪ	С	上記A、B以外である。	
		44計画 5	関連ナス社画	-	該当しない。	
		他計画と の関連	関連する計画への位置付け	Α	地域防災計画等関連する計画に位置付けられている。	
		- 100,000		В	地域防災計画等関連する計画に位置付けら	1
				С	れるよう調整中である。   上記A、B以外である。	-
L	<u>ı                                      </u>		1		,	